

本庄市

Honjo City
City Planning Master Plan 2023

都市計画マスタープラン2023

令和5年(2023年)3月



はじめに

本市ではこれまで、平成25年3月に策定した本庄市都市計画マスタープランに基づき、「拠点連携を基本とした集約型都市構造」の構築を目標に掲げ、20年先の将来を見据えたまちづくりを進めてまいりました。計画策定から10年が経過しましたが、この間、本庄早稲田駅周辺の整備等による人口の増加や市内各地への産業の誘致等の成果を挙げることができました。



一方で、人口減少・少子高齢化の急激な進展や、激甚化・頻発化する自然災害、先進技術の発展、ゼロカーボンシティ実現への挑戦など、本市を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、様々な課題に直面し続けています。

本市の将来を担う子どもたちに、社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できる持続可能な都市を引き継ぐため、この度、「本庄市都市計画マスタープラン」を改定し、今後10年間で取り組むべき課題を抽出したうえで、まちづくりの方針を新たに決めました。本計画では、本市のまちづくりの将来像であります「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」の実現に向け、本庄駅北口及び児玉駅周辺のまちなか再生や、産業団地・道の駅の創出等、本市の将来を支える事業を推し進め、「拠点連携を基本とした集約型都市構造」を更に深化していくこととしております。

今後につきましても、市民の皆様や事業者の皆様とまちづくりの方針を共有しながら、多様な主体の連携によるまちづくりを一步一步着実に進めることで、誰もが住みたい、住み続けたいと思える定住の地として、また、企業立地の場所として選ばれる都市となり、将来に渡り持続可能な都市であり続けることを目指してまいりますので、引き続きまちづくりへのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の改定にあたりまして、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様、関係各位に心よりお礼を申し上げます。

令和5年3月

本庄市長

吉田信解

目 次

第1章 都市計画マスタープランの位置づけ等	
第1節 都市計画マスタープラン見直しの目的等 -----	3
1. 見直しの目的-----	3
2. 計画の期間 -----	3
第2節 都市計画マスタープランの位置づけ -----	4
第2章 本庄市の現況	
第1節 都市の位置等 -----	9
第2節 本庄市の概況 -----	10
1. 中山道最大の宿場町として栄えた北関東の玄関口 -----	10
2. 現代も、そして、今後も存在感が高まっていく首都圏の交通の要衝 -----	10
3. 豊かな自然・ゆったりした田園環境と交通の利便性に恵まれた産業 -----	11
4. 古い歴史に生まれ、今に息づく伝統文化 -----	11
第3節 社会的状況と土地利用及び都市基盤整備の状況 -----	12
1. 社会的状況 -----	12
2. 土地利用及び都市基盤整備の状況 -----	18
第3章 総合的なまちづくりの課題	
第1節 近年の社会経済情勢に対応して留意すべき主要なまちづくりの視点 -----	33
1. 社会構造の変化等に対応したまちづくり -----	33
2. 持続可能なまちづくり -----	33
3. 異常気象の発生に対応したまちづくり -----	33
4. 先進技術の発展に対応したまちづくり -----	34
5. まちづくりの推進と進行管理 -----	34
第2節 総合的なまちづくりの課題 -----	35
1. 安全・安心で便利・快適な居住環境を整える -----	35
2. 地域経済と雇用を支える産業を育成する -----	37
3. 豊かな自然や歴史・文化の環境を守り、活かす -----	39
4. 多様な担い手の協働によりまちづくりを進める -----	41
第4章 まちづくりの目標	
第1節 将来都市像 -----	45
1. 将来都市像 -----	45
2. まちづくりの基本理念 -----	45
3. まちづくりの施策展開の目標 -----	45
第2節 将来人口の見通しと将来都市構造 -----	47
1. 将来人口の見通し -----	47
2. 将来都市構造 -----	48

第3節 目指す都市のイメージ-----	52
1. 3つの駅周辺拠点-----	52
2. 市街地ゾーン-----	53
3. 田園ゾーン・森林ゾーン-----	54
4. 発展創出ゾーン-----	54
5. ひと・組織-----	55

第5章 全体構想

第1節 土地利用の方針-----	59
1. 基本方針-----	59
2. 施策の方向性-----	60
第2節 交通体系整備の方針-----	64
1. 基本方針-----	64
2. 施策の方向性-----	65
第3節 水とみどりの環境整備の方針-----	69
1. 基本方針-----	69
2. 施策の方向性-----	69
第4節 安全なまちづくりの方針-----	74
1. 基本方針-----	74
2. 施策の方向性-----	74
第5節 潤いのあるまちづくりの方針-----	78
1. 基本方針-----	78
2. 施策の方向性-----	78
第6節 人にやさしいまちづくりの方針-----	81
1. 基本方針-----	81
2. 施策の方向性-----	81

第6章 地域別構想

第1節 地域区分-----	85
第2節 地域別構想-----	86
1. 本庄北地域-----	86
2. 本庄南地域-----	92
3. 児玉北地域-----	97
4. 児玉南地域-----	102

第7章 まちづくりの推進に向けて

第1節 連携と協働による取組の推進-----	107
1. 情報の共有化と人づくり-----	107
2. 連携体制の拡充-----	107
3. 協働体制の強化-----	108
第2節 都市計画マスタープランの推進-----	109
1. 都市計画マスタープランを実現するための取組-----	109
2. 都市計画マスタープランの進行管理と適切な見直し-----	111

参考資料

1. 都市計画マスタープランの策定体制-----	117
2. 都市計画マスタープランの検討・策定の経緯-----	120
3. 用語解説-----	123

